

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2014-166596(P2014-166596A)

【公開日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2014-049

【出願番号】特願2014-126487(P2014-126487)

【国際特許分類】

A 6 1 J 3/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 3/00 3 1 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置本体と、

前記装置本体に装着され、収容した薬剤を払出可能な複数の薬剤収容容器と、

前記装置本体に移動可能に設けられ、前記薬剤収容容器から払い出された薬剤を受取及び排出可能な第1薬剤受取部及び第2薬剤受取部と、

前記第1薬剤受取部から排出された薬剤を貯留及び排出可能な第1薬剤貯留部、並びに、前記第2薬剤受取部から排出された薬剤を貯留及び排出可能な第2薬剤貯留部と、

処方データに基づいて、前記第1薬剤受取部及び前記第2薬剤受取部を移動させて、該当する薬剤が収容された薬剤収容容器から払い出した薬剤を前記第1薬剤受取部及び前記第2薬剤受取部でそれぞれ受け取り、前記第1薬剤受取部を前記第1薬剤貯留部に位置決めし、前記第2薬剤受取部を前記第2薬剤貯留部に位置決めした後、前記第1薬剤受取部及び前記第2薬剤受取部でそれぞれ受け取った薬剤を、前記第1薬剤貯留部及び前記第2薬剤貯留部にそれぞれ排出させる制御ユニットと、

を備えたことを特徴とする薬剤払出装置。

【請求項2】

前記第1薬剤貯留部に貯留された薬剤を回収する第1薬剤回収部と、前記第2薬剤貯留部に貯留された薬剤を回収する第2薬剤回収部を少なくとも含む薬剤回収容器を備え、

前記制御ユニットは、前記第1薬剤貯留部に貯留された薬剤を前記第1薬剤回収部に排出させ、前記第2薬剤貯留部に貯留された薬剤を前記第2薬剤回収部に排出させることを特徴とする請求項1に記載の薬剤払出装置。

【請求項3】

装置本体と、

前記装置本体に装着され、収容した薬剤を払出可能な複数の薬剤収容容器と、

前記装置本体に移動可能に設けられ、前記薬剤収容容器から払い出された薬剤を受取及び排出可能な第1薬剤受取部及び第2薬剤受取部と、

前記第1薬剤受取部から排出された薬剤を回収する第1薬剤回収部、及び、前記第2薬剤受取部から排出された薬剤を回収する第2薬剤回収部と、

処方データに基づいて、前記第1薬剤受取部及び第2薬剤受取部を移動させて、該当する薬剤が収容された薬剤収容容器から払い出した薬剤を前記第1薬剤受取部及び前記第2

薬剤受取部でそれぞれ受け取り、前記第1薬剤回収部及び前記第2薬剤回収部に回収させる制御ユニットと、  
を備えたことを特徴とする薬剤払出装置。

【請求項4】

装置本体と、  
前記装置本体に装着され、収容した薬剤を払出可能な複数の薬剤収容容器を備えた薬剤収容ユニットと、

前記装置本体に移動可能に設けられ、薬剤収容ユニットの各薬剤収容容器へと移動し、前記薬剤収容容器から払い出された薬剤を受け取り、排出位置に移動して受け取った薬剤を排出する、水平方向に並設された少なくとも2つの薬剤受取部を有する薬剤受取ユニットと、

前記薬剤受取ユニットの下方に位置し、前記排出位置に移動した薬剤受取ユニットの各薬剤受取部から排出された薬剤を貯留する複数の薬剤貯留部を有する薬剤回収ユニットと、

前記各薬剤受取部を薬剤回収ユニットの各薬剤貯留部に位置決めする制御ユニットと、  
を備えたことを特徴とする薬剤払出装置。

【請求項5】

前記薬剤回収ユニットは、前記各薬剤貯留部に貯留された薬剤をそれぞれ回収する複数の薬剤回収部を備え、

前記制御ユニットは、前記各薬剤貯留部を対応する各薬剤回収部に位置決めすることを特徴とする請求項4に記載の薬剤払出装置。

【請求項6】

装置本体と、  
前記装置本体に装着され、収容した薬剤を払出可能な複数の薬剤収容容器を備えた薬剤収容ユニットと、

前記装置本体に移動可能に設けられ、薬剤収容ユニットの各薬剤収容容器へと移動し、前記薬剤収容容器から払い出された薬剤を受け取り、排出位置に移動して受け取った薬剤を排出する、水平方向に並設された少なくとも2つの薬剤受取部を有する薬剤受取ユニットと、

前記薬剤受取ユニットの下方に位置し、前記排出位置に移動した薬剤受取ユニットの各薬剤受取部から排出された薬剤を回収する複数の薬剤回収部を有する薬剤回収ユニットと、

前記各薬剤受取部を薬剤回収ユニットの各薬剤回収部に位置決めする制御ユニットと、  
を備えたことを特徴とする薬剤払出装置。

【請求項7】

前記薬剤貯留部は、複数一体で昇降駆動可能な構成であり、かつ、各薬剤貯留部は、個別に昇降可能に支持されていることを特徴とする請求項1、2、4又は5項に記載の薬剤払出装置。

【請求項8】

前記薬剤受取部は、前記薬剤収容容器の前面に沿って鉛直方向及び水平方向に往復移動可能であり、水平方向一端部の薬剤受取部が、水平方向一端部の薬剤収容容器から薬剤を回収し、水平方向他端部の薬剤回収部に排出する、又は、水平方向他端部の薬剤受取部が、水平方向他端部の薬剤収容容器から薬剤を回収し、水平方向一端部の薬剤回収部に排出することを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の薬剤払出装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、前記課題を解決するための手段として、  
装置本体と、

前記装置本体に装着され、収容した薬剤を払出可能な複数の薬剤収容容器と、  
前記装置本体に移動可能に設けられ、前記薬剤収容容器から払い出された薬剤を受取及び排出可能な第1薬剤受取部及び第2薬剤受取部と、

前記第1薬剤受取部から排出された薬剤を貯留及び排出可能な第1薬剤貯留部、並びに、前記第2薬剤受取部から排出された薬剤を貯留及び排出可能な第2薬剤貯留部と、

处方データに基づいて、前記第1薬剤受取部及び前記第2薬剤受取部を移動させて、該当する薬剤が収容された薬剤収容容器から払い出した薬剤を前記第1薬剤受取部及び前記第2薬剤受取部でそれぞれ受け取り、前記第1薬剤受取部を前記第1薬剤貯留部に位置決めし、前記第2薬剤受取部を前記第2薬剤貯留部に位置決めした後、前記第1薬剤受取部及び前記第2薬剤受取部でそれぞれ受け取った薬剤を、前記第1薬剤貯留部及び前記第2薬剤貯留部にそれぞれ排出させる制御ユニットと、  
を備えたことを特徴とする薬剤払出装置を提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記第1薬剤貯留部に貯留された薬剤を回収する第1薬剤回収部と、前記第2薬剤貯留部に貯留された薬剤を回収する第2薬剤回収部を少なくとも含む薬剤回収容器を備え、

前記制御ユニットは、前記第1薬剤貯留部に貯留された薬剤を前記第1薬剤回収部に排出させ、前記第2薬剤貯留部に貯留された薬剤を前記第2薬剤回収部に排出させるのが好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、前記課題を解決するための手段として、  
装置本体と、

前記装置本体に装着され、収容した薬剤を払出可能な複数の薬剤収容容器と、  
前記装置本体に移動可能に設けられ、前記薬剤収容容器から払い出された薬剤を受取及び排出可能な第1薬剤受取部及び第2薬剤受取部と、

前記第1薬剤受取部から排出された薬剤を回収する第1薬剤回収部、及び、前記第2薬剤受取部から排出された薬剤を回収する第2薬剤回収部と、

处方データに基づいて、前記第1薬剤受取部及び第2薬剤受取部を移動させて、該当する薬剤が収容された薬剤収容容器から払い出した薬剤を前記第1薬剤受取部及び前記第2薬剤受取部でそれぞれ受け取り、前記第1薬剤回収部及び前記第2薬剤回収部に回収させる制御ユニットと、  
を備えたことを特徴とする薬剤払出装置を提供する。

本発明は、前記課題を解決するための手段として、  
装置本体と、

前記装置本体に装着され、収容した薬剤を払出可能な複数の薬剤収容容器を備えた薬剤収容ユニットと、

前記装置本体に移動可能に設けられ、薬剤収容ユニットの各薬剤収容容器へと移動し、払い出された薬剤を受け取り、排出位置に移動して受け取った薬剤を排出する、水平方向に並設された少なくとも2つの薬剤受取部を有する薬剤受取ユニットと、

前記薬剤受取ユニットの下方に位置し、前記排出位置に移動した薬剤受取ユニットの各薬剤受取部から排出された薬剤を貯留する複数の薬剤貯留部を有する薬剤回収ユニットと、

前記各薬剤受取部を薬剤回収ユニットの各薬剤貯留部に位置決めする制御ユニットと、を備えたことを特徴とする薬剤払出装置を提供する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記薬剤回収ユニットは、前記各薬剤貯留部に貯留された薬剤をそれぞれ回収する複数の薬剤回収部を備え、

前記制御ユニットは、前記各薬剤貯留部を対応する各薬剤回収部に位置決めするのが好ましい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、前記課題を解決するための手段として、

装置本体と、

前記装置本体に装着され、収容した薬剤を払出可能な複数の薬剤収容容器を備えた薬剤収容ユニットと、

前記装置本体に移動可能に設けられ、薬剤収容ユニットの各薬剤収容容器へと移動し、払い出された薬剤を受け取り、排出位置に移動して受け取った薬剤を排出する、水平方向に並設された少なくとも2つの薬剤受取部を有する薬剤受取ユニットと、

前記薬剤受取ユニットの下方に位置し、前記排出位置に移動した薬剤受取ユニットの各薬剤受取部から排出された薬剤を回収する複数の薬剤回収部を有する薬剤回収ユニットと、

前記各薬剤受取部を薬剤回収ユニットの各薬剤回収部に位置決めする制御ユニットと、を備えたことを特徴とする薬剤払出装置を提供する。

前記薬剤貯留部材の薬剤貯留部は、複数一体で昇降駆動可能な構成であり、かつ、各薬剤貯留部は、個別に昇降可能に支持されているのが好ましい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記薬剤受取部は、前記薬剤収容容器の前面に沿って鉛直方向及び水平方向に往復移動可能であり、水平方向一端部の薬剤受取部が、水平方向一端部の薬剤収容容器から薬剤を回収し、水平方向他端部の薬剤回収部に排出する、又は、水平方向他端部の薬剤受取部が、水平方向他端部の薬剤収容容器から薬剤を回収し、水平方向一端部の薬剤回収部に排出するのが好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】